

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和5年4月24日(2023.4.24)

【公開番号】特開2022-139119(P2022-139119A)
 【公開日】令和4年9月26日(2022.9.26)
 【年通号数】公開公報(特許)2022-176
 【出願番号】特願2021-39364(P2021-39364)
 【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04(2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 5/04 6 0 1 B

A 6 3 F 5/04 6 0 1 C

A 6 3 F 5/04 6 9 9

【手続補正書】

【提出日】令和5年4月14日(2023.4.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

所定の基板と、

所定のコネクタと

を備え、

前記所定のコネクタが前記所定の基板に実装されている状況において、前記所定の基板と

前記所定のコネクタの底面との間に、所定の隙間を有する箇所が設けられている

遊技機。

【手続補正2】

30

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、以下の解決手段によって上述の課題を解決する(カッコ書きで、対応する実施形態の構成を示す。)。

本発明(第19実施形態)は、

所定の基板と、

所定のコネクタ(コネクタ57)と

40

を備え、

前記所定のコネクタが前記所定の基板に実装されている状況において、前記所定の基板と

前記所定のコネクタの底面との間に、所定の隙間(足部57aによる隙間)を有する箇所

が設けられている(図323)。

遊技機である。